

暮らし

地域福祉

ひとり親

コンビニエンスストアでの
証明書交付の停止

メンテナンスのため、コンビニエンスストアでの戸籍関係証明書のみ交付サービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

停止期間10月21日(水)午後7時～22日(木)午前6時30分

↓市民課(内338)

動画をご覧ください

令和2年分
年末調整等説明会

令和2年分年末調整等説明会は開催されないため、国税庁HP(Web-TAX-TV)またはYouTube

Udoo「国税庁動画チャンネル」をご覧ください。

問立川税務署☎042・523・1181 注年末調整関係諸用紙は国税庁HPからダウンロード可

↓課税課(内328)

市民アンケート
調査結果を公表

4月に満18歳以上の市民3千人を対象に実施したアンケートの調査結果を、市HP・オープン(市役所附属棟)・本多図書館駅前分館で公表しています。結果は、本市総合ビジョン実行計画における各施策の進捗管理の基礎資料にするともに、市政運営のための貴重な情報として

令和3年度実施(予定) 公募型協働事業実施団体(委託先団体)を募集

公募型協働事業の委託先となる市民活動団体を下表のとおり募集します。委託先団体は書類審査と協働事業審査会の内容審査(プレゼンテーション・質疑)で選定します。詳しくは募集要項をご覧ください。

10月15日(木)～26日(月)に事前に下表の担当課へ連絡のうえ、申込書等を直接担当課へ
募集要項・申込書配布
担当課で※市HPからダウンロード可

公募型協働事業実施団体(委託先団体)募集事業

事業名	概要	担当課
こくぶんじ 青空ひろば 事業	市内10か所の公園を活用。午前中は孤立しがちな乳幼児と保護者が安心して立ち寄り遊びと交流ができる場に、午後は外でさまざまな遊びを展開し、小・中学生が安心して放課後を過ごすことのできる場となる「こくぶんじ青空ひろば」を開催する	子ども子育て事業課 (いずみ児童館) ☎(042)322-8849
こくぶんじ カレッジ 協働事業	官民連携の視点を取り入れたまちづくりに関する事業を、自ら企画・立案・実践するまちづくりの担い手(プレイヤー・アドバイザー)を育成する連続講座を企画・運営する。情報発信・講座修了生のプロジェクト実践に向けた支援なども行う	まちづくり推進課 (市役所第2庁舎) (内456)

→協働コミュニティ課☎(042)327-3771

今月の市税

税目	納期限
市・都民税(第3期)	11月2日(月)
国民健康保険税(第4期)	

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください/バーコード、確認番号等が付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます。

日時	10月25日(日) 午前8時30分～午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。
介護保険料3期・後期高齢者医療保険料3期

納期限 11月2日(月)

保険料名	介護保険料	後期高齢者医療保険料
問い合わせ	高齢福祉課 (いずみプラザ内) ☎(042)321-1301	保険年金課 (市役所第1庁舎) (内319)

※年金天引きの方は10月15日(木)に天引き

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて、生きがい・健康作りを進め、地域社会の活性化に貢献する公益社団法人です。センターでは日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事をお受けしています。家庭や事業所などでの困り事を、豊かな経験・知識・技能を持った高齢者に依頼してみませんか。また、健康で働く意欲のある会員を募集しています。植木のせんでい・除草・清掃作業・家事援助などに興味のある方はご連絡ください。

仕事内容 障子・ふすま・網戸の張り替え、家事援助、家具の移動、粗大ごみ出し、ガラス磨き、電球交換、服のお直し、宛名書き、パソコン・スマホ出張指導など

↓地域共生推進課(内566)
2・325・4011
問シルバー人材センター☎04

地域福祉コーディネーターに 相談してみませんか

家族のことを誰に相談していいかわからない

近所に心配な人がいるけれど相談できるかしら

どんなことでも困ったら私たちに相談してください

▲地域福祉コーディネーターの2人

市内に2人いる地域福祉コーディネーターは、生活の困りごとを一緒に考えたり、居場所づくりなどの地域活動の立ち上げ・運営支援などを地域の皆さんと協働して取り組んだりしています。どこに相談していいかわからない、自身・家族・近所の方・地域の心配事を気軽に相談してください。

問(社福)ボランティア活動センターこくぶんじ☎(042)300-6363 chiki@ko-shakyo.or.jp

近所にサロンや居場所を作りたいけどどうしたらいいの

地域の居場所づくりを支援します

昨年度の活動の様子▲

→地域共生推進課(内566)

ひとり親家庭、受験・進学を控えていて生活に困っている方へ

貸し付けや給付金の支給をしています

各対象に該当する方は、申請前に予約のうえ、ご相談ください。

母子及び父子福祉資金・女性福祉資金の貸し付け

ひとり親世帯の方を対象に、修学資金や就学支度資金などの貸し付け相談を受け付けています。貸し付けが世帯の自立につながり、償還(返済)の見通しが立つことを確認したうえで、審査を行います。

問母子及び父子福祉資金=母子家庭の母または父子家庭の父で、20歳未満の子どもを扶養している方

女性福祉資金=配偶者のいない女性で、20歳未満の子どもを扶養したことがある方など

※貸し付け内容で要件が異なります。詳しくは生活福祉課へ

注申請から貸し付け決定・資金の振り込みまでに1か月以上かかります

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生などを対象に、学習塾・受験費用を無利子で貸し付けます(収入等要件あり)。また、高校・大学等へ進学した場合、申請後返済を免除します。詳しくは市社会福祉協議会(福祉センター内)☎(042)324-8401(月～金曜日午前9時～午後5時)へ。

ひとり親家庭支援事業

ひとり親家庭の方を対象に、給付金を支給します(収入等要件あり)。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

就職につながる教育訓練講座の受講料を一部支給します
支給金額 入学料・授業料の6割(上限200,000円。12,000円未満は支給対象外)

注受講中・受講後の申請不可

母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利な資格を取得する学校などに通っている間、経済的支援を行います(最大48か月)。また、修了時に一時金を支給します

支給金額(1か月分)

高等職業訓練促進=100,000円(住民税課税世帯は70,500円)修業期間の最後の12か月は40,000円を加算

高等職業訓練修了支援=50,000円(住民税課税世帯は25,000円)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する際、受講料の一部を支給します。また、試験の全科目に合格した場合、さらに受講料の一部を支給します

支給金額①受講修了時給付金=受講料の4割(上限100,000円※4,000円未満は対象外)②合格時給付金=受講料の2割(①と併せて上限150,000円)

→生活福祉課(内533)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。